

平成23年 1月 1日

社会福祉法人 リデルライトホーム行動計画（第2回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 1月 1日～平成24年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：平成23年4月までに、子の看護休暇（有給）を、現行の1日単位取得を、半日単
位取得とする制度を導入する。

<対策>

- 平成23年 4月 制度の導入
- 平成23年 6月 施設内研修において職員への周知

目標2：育児休業期間中の代替要員の確保
特に専門職（機能訓練士・相談員・看護師・ケアマネ）に関して、短期間雇用を考
え代替職員の確保整備。体制作り。

<対策>

- 平成23年1月～平成24年12月
以下の内容での体制作りを検討し整備を行う
- 1. 一般募集
- 2. 職場内での募集・異動（目的）休業終了後現職復帰

目標3：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。

<対策>

- 平成23年1月～平成24年12月
職員会議等において呼びかけ、該当する職員に個別説明し取得を促進